

2013年10月11日

各位

工藤一郎国際特許事務所

第一回「YKS技術業種分類」改定のご報告 (工藤一郎国際特許事務所)

2013年10月11日、工藤一郎国際特許事務所は、同年7月からサービスを開始しております「YKS技術業種分類（YKS分類）」の第1回目の定期改定を行いました。

1. 「YKS技術業種分類（YKS分類）」の定期改定につきまして

YKS分類は、時代の変化、産業のトレンド、製品・技術のトレンドなどに応じて、定期的に改定が行われます。このたびは、昨今の3Dプリンタや遺伝子工学への注目度の高さに鑑みまして、第一回目の改定を行いましたので、その内容をご報告いたします。

2. このたびの改定内容につきまして

YKS分類は、大分類、中分類、小分類の3階層から構成されています。第一回目の改定では、3Dプリンタ、遺伝子工学に関連して、一部の小分類の追加・変更を行うことにいたしました。

図表-1 分類の階層構造

分類名称	分類の内容
大分類	社会需要の発生、隆盛、衰退を同じくするグループ
中分類	競合する企業群に共通の技術グループ
小分類	同一商品、同一サービス、商品又はサービスの特徴付ける同一技術グループ

具体的な改定内容は以下の通りです。

- (1) 大分類「05_機械・ロボット」の中分類「05-01_製造機械・ロボット」に、小分類「R11_3Dプリンタ」を追加いたしました。なお、3Dプリンタは主にものづくりの現場において、試作品の作成等に使用されるものであることから、「05-05_印刷機・複写機」の下ではなく、「05-01_製造機械・ロボット」の下に紐付けることにしたものです。
- (2) 大分類「11_食品・医療・バイオ」の中分類「11-05_バイオ・遺伝子工学」における小分類「R01_バイオ・遺伝子工学」を「R01_バイオ」および「R02_遺伝子工学」に分割することにいたしました。

◆工藤一郎国際特許事務所の概要



事務所名 工藤一郎国際特許事務所 (英文名 Kudo & Associates)

所在地 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館9階

所長 弁理士 工藤 一郎 設立 2000年4月 従業員数 21名

主な業務 特許、実用新案、意匠、商標の国内出願及び外国出願、知的財産価値評価、知的財産権行使交渉、知的財産権の総合コンサルティング

<問合せ先> 工藤一郎国際特許事務所 電話 03-3216-3770 メール office@kudopatent.com

工藤一郎国際特許事務所